

平成30年度 現場代理人等意見交換会議事概要

H30.12.11

白山会館

<意見交換会のテーマ>

- ①「現場における週休2日の実現に向けて」
- ②「工事施工の円滑化に向けて」
- ③「自由意見(これだけはお願いしたい)」



■国道289号2号橋梁上部工事 (株)安藤・間

①冬期休工を挟む2年間の工事を行いました。労務の確保が非常に難しい状況でした。特に鉄筋工、型枠工、橋梁特殊工等の技能労働者の確保に苦労しました。東北、関東その他の地域で仕事量が増えていることもあり遠方の現場は敬遠される傾向が強まっています。

また、途中で冬期休工に係る中断等も原因と考えています。結果として全国から作業員を集めることになりましたが、冬期休止や山岳地帯での工事については、宿泊や通勤等、別途手当を出せるよう、経費の計上が必要と考えています。

(整備局)

①山岳地帯の国道289号(八十里越道路事業)の現場においては、市街地から離れ、また冬期休工で工事を中断せざるを得ない特殊性から技能労働者の確保が難しいという話は伺っています。

こうした事情のある中、全国から労働者を確保し、工事の完成をいただき大変ありがとうございました。PC橋梁の工事では一般的には宿泊費用や通勤手当などは共通仮設費に含まれていることから、別途加算することは困難であることをご理解願います。

■国道8号柏崎トンネル(山岳部)工事 安藤ハザマ・植木特定建設工事共同企業

①計画的に休日取得するためには、余裕のある準備期間が必要と考えます。それに関連して、施工計画書の提出期限を現行の「30日以内」から「60日以内かつ直接工事着手前」等に変更して頂ければ幸いです。トンネル掘削の開始から4か月ほど経っていますが、4週8休に関しては、作業員等は慣れたせいなのか、逆にもう休むのがあたり前となっているので問題ありませんが、ある程度の収入と週休2日の実現に向けた安定した工期というこ

とでは余裕がなくなってきたというのが現実です。

②トンネル工事の場合に設計変更に伴う協議に時間がかかる場合があります、中断日数が2週間となるといった場合もありますので、工期の変更に反映していただきたいと思います。

③今はほとんど国債工事です、例えば注入式補助工法をやっている場合、注入量に変更になると同じパターンで変更ができないということから出来高計上ができなくなることが出てきます。数量的なものですので、変更の手続きを簡素化して回数を増やしてもらえると現場としては非常にありがたいと思っています。

(整備局)

①週休2日の推進に向けた適切な工期設定の運用として、平成29年度から準備に要する期間は主たる工種毎に最低限必要な日数を設定することとしています。例えば、トンネル工事の場合は80日と設定をしている状況です。工事の規模や地域の状況に応じて設定することとしていますので、引き続きこの形を継続して発注していきたいと考えています。

施工計画書については、緊急時の連絡体系、安全管理に関する部分については現場着手前に定めていただき、それ以外の部分については監督職員と協議をして、着手前までに提出して下さい。

②設計協議において時間を要したことからご迷惑をおかけしました。工事中断日数を工期変更で反映していただきたいということですが、発注前に施工検討部会において協議や設計の進捗状況を適切に把握して、工事中止が伴わないような工事発注に努めていくように指導していきます。なお、工事中止指示があった場合は、『工事一時中止に係るガイドライン』に基づき協議することになっていきますので、工程調整部会を開催して協議するように指導していきます。

③単価変更、設計変更の回数を増やしてほしいというような内容ですが、既済部分検査の出来高確認においては、施工内容に応じて精算の必要があり、先に設計変更手続きを行う必要があるということです。なお、設計変更手続きについては、できるだけ効率的に行いたいと思っていますので、予め監督職員を通じてお互いのスケジュール調整などにご協力をお願いします。

■白根バイパス 6-1工区舗装その4工事 (株)植木組

①週休2日の支援工事として実施をしています。その中で、作業される下請け業者には十分理解していただいていると思いますが、私ども管理する側としても現場施工以外の測量業務や準備工など、以前は土曜日に行ってきた作業を平日に行う事になるため、平日の残業が増える傾向にあります。

また、現場では週休二日を実施していても、協力業者が他の現場で土日仕事をしている場合もあります。

②工事が進捗するに連れ、発注者側の都合で支障物件や工事増工などで、施工できない箇所が発生し、結果的に工事終盤で突貫工事になる傾向がある。事前設計を十分に照査検討していただき、発注していただきたい。

③今回ICT舗装ということで情報化施工を行っています。マシンコントロール、グレーダーとかブルドーザーを使って有効でしたが、協力業者が情報化施工に慣れていないことから結果的に生産性向上には実はつながっていないという一面があります。

実態調査を行って設計変更で反映していただきたい。

余談ですけれども、工事用車両の一般道出入口口に交通誘導員を配置しているが、「工事用車両の誘導は変更対象にならない」と言われている。過去には変更で計上していただいた現場もあるのですが、配置した誘導員は全て変更対象で計上していただきたい。

(整備局)

①現場の作業の効率化の手法の一つとしてICTを活用した3次元起工測量など現場作業の効率化手法を取り入れながら、週休2日にも取り組んでいただければ幸いです。日給技能者が土日に他の現場で勤務することについては、今後の課題ということで整備局としても認識しています。引き続き、現場の実態把握を進めながら、見直し・改善につながるよう尽力していきたいと考えています。

②支障物件につきましては、工事発注前の事業マネジメント会議や施工検討部会において関係機関との協議等の完了の確認を徹底し、工事工程に無理が生じないように指導していきたいと考えています。

また、現場条件の不一致等で発注者の指示で、工事工程に影響が出た場合等につきましては、工程調整部会等

を開催して協議するよう指導していきます。

③ICTの機械土工につきましては、今年度も施工合理化調査を実施しています。引き続き、調査を行いながら変動確認に努めていきたいと考えています。

交通誘導員の配置に関するご意見につきましては、第三者の交通安全確保のための一般道の現場出入りに配置する交通誘導員は、積算計上の対象、計上の対象となると考えています。交通誘導員の配置の必要性を整理のうえ工事円滑化推進会議等を活用していただき、監督職員と協議をお願いしたいと思います。



■千曲川北八幡樋門改築工事（株）植木組

①河川工事は出水期、非出水期の区分に分けられ、その出水期にできる作業の拡大と、稼働率の増加が必要というのですが、これは工期的にやはり厳しい面が現状あるということです。

現状、年内コンクリート関係の作業を完了させて、年明けから築堤盛り土をするような工程で動いていますので、これから雪が降る季節になってきますので、現状は土曜日、休日にできるところは動いて工期内に施工が完了するような貯金を稼いでいるような状態です。

労働者の賃金ということについて、私どもの現場には日給作業員の方はいなかったが、日給作業員がいると土曜日、休日作業をさせてほしいという要望が出てくるのが現状なので、手厚い補償が必要と考えています。

③工事用道路が県用地に設置されており、前施工者から引き継ぎを受けて、県に借用申請を施工業者が行っている状況ですが、県工事の発注に伴い、発注者間（県・国）の調整が必要になったと把握している。そのような関係機関への調整を事前に調整をしていただきたい。

（整備局）

①出水期間の工事については、治水上影響のあるような工事は特記仕様書に条件明示をして実施しないこととしていますが、作業員や仮設物、資機材等が待機できる、流出防止などの措置ができるものについては、可能としています。併せて、部分施工等に関する条件を付することで堤防の安全性が確保可能な工種については、各河川の状況に応じて施工を認めることで運用しているところです。

いずれにしても、こういった工種以外については、河川の特性に応じて検討しているところですので、事務所の監督職員等と協議をしていただきたいと思っています。

年間作業稼働率については、各事務所で設定された標準的な数値を使用して、それに基づいて工期設定を行っているところです。契約書の第21条においても、天候不良等による受注者の責めに帰すことができない事由がある場合には工期延期を請求できることになっていますので、そういった事案になったら、監督職員にご相談いただければと思います。

労働者の賃金につきましては、昨年度から公共事業労務費調査等において週休2日等の休日導入の拡大に伴う賃金支払いの実態について適切に労務単価に反映できるように、調査項目を追加して調査を行っているところです。労務単価につきましては、これまで6年連続で上昇していますが、引き続き、適切な実態把握に取り組んでいきたいと思っています。

③関係機関との事前調整については、発注者として実施をしなければならないと思っていますので、工事発注前に事前に行うように努めて参りたいと思います。

■長岡大橋橋梁補修工事（株）植木組（欠席）

①協力業者が週休二日でないため、土曜日の作業を協力業者からお願いされることがある。工程に十分余裕があ

ればお断りしますが、不安がある場合は受ける場合がある。

県市町村の工事においても週休二日の実現を積極的にアピールして頂くとともに、労務費、機械経費を設計に組み込み、協力業者に支払える体制づくりが必要かと思う。

ただし、公共工事だけでなく民間工事も協力業者は施工しているので、その点では実現は厳しいと思う。

②概算発注の場合、照査や検討に時間と費用が発生する。

- ・施工面積が概算で、照査の結果大幅な増工となり施工箇所の選定に時間がかかりました。
- ・補修箇所の選定が古い点検調書がもとになっていたため、最新の点検調書と現地の確認で時間と費用が生じました。(大幅な増工になるケースは受注者の調査、発注者の予算等決定までに時間がかかる)
- ・設計図書、現地照査するのは受注者の責務(現場管理費)ではあるが、大幅な調査費用などに於いては積み上げなどにより変更計上していただきたい。

③吊足場の設置に施工の安全性を考慮してSKパネルを使用していますが、費用差が大きいため標準化していただきたい。また、安全性を考慮して高所作業車、橋梁点検車を使用したときの費用の計上をお願いしたい。

(整備局)

①例えば新潟県では労務費、機械経費の補正を現在検討中であるとの情報をいただいているところです。週休二日の取組みの市町村への拡大、それから民間工事の適用などにつきましても、引き続き、推進していただけるような環境作りが大事だと思っていますので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

②点検結果による補修設計後、損傷が進行したことによって工事実施範囲の選定のための資料作成にご苦勞をおかけしました。設計に要した費用につきましては、適切に精算変更するようにしていますので、設計変更検討部会等で協議するよう指導していきます。

③SKパネルは、NETISにあるとおり、従来技術のパイプの吊足場より安く、安全性、施工性にも優れているということですが、適応範囲などについては、それぞれ現場条件がいろいろありますので、その現場条件に合っているかという確認が必要と考えています。

施工形態動向調査で必要な施工件数の収集が前提となってきますが、施工実績に応じて調査の可否を検討していきたいと考えています。高所作業車、橋梁点検車の使用につきましては、受発注者間の協議をやっていただきたいとのことですが、必要性が明らかとなった場合は当然のことながら費用の計上が可能となっています。その現場で必要だということを監督職員等と協議をしていただくようお願いします。



■国道289号5号橋梁下部その2工事 (株)大林組

①国道289号の工事につきましては11月末には降雪がありまして、最後に中止となるというような条件がありますので、非常に工期が厳しい状況で毎年作業をしております。土曜・祝日を休日とし、工期が設定されているが、それは適正な工期と言えないと思います。特に八十里越事業は、冬季休工期間があり、現場としては週休二日を採用することによる実際に要する工期の確保が必要です。受注者側としても現場任せにするのではなく、支店・本社が中心となって週休二日を達成する取組みも併せて進めている状況です。また、ICT活用、プレキャスト導入等の生産性向上に係る費用問題、設計変更と認めてもらえるかも受発注者間での協議が必要と思います。

日給作業員の賃金の確保については、毎週休むと非常に生活もきつくなるという要望があり、また、作業員の給料をアップしなければならないがそれも非常に難しいというような下請け会社からの要望もございますので、

設計労務単価を上げてもらい、給与補填を考えなくてはならないと思います。

②適正な工期、工程を設定するには、現場条件をよく確認し施工に必要な施工ヤードの確保など細かい点についても設計図書に明記する必要があると考えます。

(整備局)

①平成 29 年度からは全工事で標準化された準備期間を確保し、あるいは工期を算定する際に工期設定支援システムを活用することを原則としています。準備期間、後片付け期間、雨休率や、特別工期に影響のある事項を特記仕様書に明示しているところです。引き続き、適切に工期設定していきたいと考えています。

工事の発注に対する工期設定の考え方をお話します。289号(八十里越道路事業)の認識については、降雪量や雪崩、猛禽類の繁殖等の事情によって施工期間に変動が生じるということでご苦労をかけています。冬期休工等の諸事情等を踏まえ、引き続き、適正な工期設定を行うよう努めていきたいと考えています。また、工事発注後において適宜、工期の変更等を行えるよう受発注者間の調整等を今後とも努めていきたいと思っています。続いて、ICT活用工事につきましては積算基準により現在、適切に費用計上をしているところです。プレキャスト製品の導入に関する費用では、設計変更検討部会があり、変更の取り扱いを決定する場となっています。この部会の開催等についても整備局から事務所へ周知徹底に努めていきたいと思っています。

それから、労務費、賃金の水準については、昨年度から労務調査で週休2日の導入に伴う休日拡大ということで項目を設定しています。6年連続で労務単価が上昇しているところですので、引き続き、適切な実態調査をしていきたいと考えています。

②発注前の施工条件検討部会において詳細に現場条件を確認、検討し、施工ヤード等の設計図書への条件明示を明確にするように進めていきたいと考えています。

■H29-32金沢東環 月浦トンネル工事(株)大林組

①当工事は、今年の4月に準備工事を始めまして、それ以来週休2日を実施しています。10月頃から本格的にトンネル工事が始まっておりこれからというところです。市街地に近いこともあって、個々人が多様な休日の過ごし方を選択できることから、トンネルの坑夫も週休2日に対する抵抗感は小さいように感じます。ただし、労務単価を引き上げて、週休2日導入前の給与水準が確保されているということが前提になっているということでもあります。

それと週休2日制導入前の現場ですが、土曜日は月2回程度作業日としてボーリング調査とか仮設物の組立等の掘削の支障となる作業については、必要に応じて実施して約定工程を確保してきたところですので、施工能力が極端に高まっているというわけではないので、今後もトンネル工事を進めていくうえで、いろいろな工夫をしながら工程を確保していかないと難しいと危惧しているところです。

②応札時にうちの工事でも技術提案の中には工程に影響を与えるものがあります。提案側の自己責任ということもあるのですが、発注者側から応札時に認められ履行も当然求められているところですが、そういった中で工費増が伴わなくてもよいので、技術提案による施工日数増について工期延伸等の措置がなされれば、より適正な工期設定になると思われます。

(整備局)

①本工事につきましては、週休2日を考慮しまして工期設定をしているところですが、特異な地山のトンネル工事ということもありますので、引き続き、監督職員と密にコミュニケーションを図りながら進めていきたいと思っています。

②技術提案に係る変更については、原則として設計図書に示された施工条件と、実際の現場条件が一致しない場合等、受注者の責によらない場合は、求められた技術提案の前提条件が変更されたということとなり、受発注者間の協議によって技術提案の履行、工期変更を決定することになります。

基本的に技術提案は設計内容、工期などの条件明示で挙げられた要求、要件の範囲内でその結果を評価するものとなっていますので、提案内容の履行を目的で工期が定まるものではないことをご理解いただきたいと思います。

■国道17号近尾川橋上部工事 オリエンタル白石(株)(欠席)

- ①工種によっては、現場近郊で労務を確保できない場合があり、遠方から手配した際、下請業者からすると工程を短縮したいと考えることがある。また、労務の給与体制についても見直していく必要があると考える。(日給制の場合)
- ②関連する工事の問題点の状況を考慮して発注をお願いしたい。工事一部中止としても、クリティカルな工種のみの場合全体工程に影響する。
- ③プロジェクト工事の場合、近隣の地元に対して全体的な流れや影響事項について事前に説明を行ってほしい。その上で、個々の工事が入って来た時点で関係箇所について地元説明を行えるようにしてほしい。

(整備局)

①これは参考ということになりますが、工事の対象期間中に毎週あるいは毎月同じ現場閉所率である必要はなく、工種によっては、週休2日でない期間を設けるなどの変更は可能となっていますので、これは連絡ということでお知らせしておきます。対象期間全体に対して4週8休を達成したかを確認するという事なので、その現場、現場の工種によって設定をしていただければと思います。

それから、日給技能者の給与体制につきましては、先ほどから話させていただいていますが、今後の課題として整備局も認識しているところです。引き続き、実態把握を進めながら、見直し改善につながるように尽力していきたいと考えています。

②工事発注にあたっては、関連する工事の状況を踏まえ、条件明示を徹底するよう指導していきます。また、工事一部中止であっても工期に影響するような場合、『工事一時中止に係るガイドライン』に基づき協議することになっていますので、工程調整部会を開催して協議するよう指導していきます。

③事業説明や事業の全体に係る工事の進め方につきましては、設計協議事案、工事着手時に官側で実施しています。当該箇所につきましては、設計協議時に説明を行っていますが、工事発注までにかかなりの時間が空いてしまったことから施工業者にご迷惑をおかけしたと聞いています。地元説明会については発注者と受注者が一緒に行うこともできますので、状況に応じて、監督職員に対応方法についてご相談願います。



■新潟海岸金衛町第4号ヘッドランドその3工事 (株)加賀田組

①海上工事に関しては天候や湿気等や想定できない部分が多くありまして、土日も休みを取らないで施工を続けなければ工程を確保できない問題がありますので、現実的には週休2日ということは難しかったというように感じております

実際は潜水士の交代要員が来て順番に休みが取れば可能ですが、収入などの問題もあり現状では難しい状況です。

②現地調査結果に基づく図面や数量計算書の作成、施工内容の決定まで2ヶ月を要しました。実際の着手が6月上旬であり、もう少し発注を早くして頂ければ、施工条件の良い5月からの施工が可能であり、工程に余裕を確保することができました。特に海上工事の場合は、冬期の時化で現場条件が大きく変化し、当初設計が現地調査で大幅に変更になることが多く着手までの時間が必要と考えます。

③工事書類の簡素化が進み、工事書類に関してはある程度必要最小限になっていると思います。ただし、設計変更の手続きに関しては、変更図面及び変更数量計算書を提出してから変更契約まで2ヶ月以上が必要と言われました。様々な手続きが必要なことは理解していますが、下請業者への支払いなど、現場運営の面からもう少し迅

速な処理をお願いします。

(整備局)

①海岸工事については限られた施工可能な期間の中で行わざるをえない厳しい工事であって、週休2日の取組にはさまざまな課題があることは認識しています。ご意見を参考にして、適正な工期設定となるように努めて参りたいと思います。

②本工事については、平成29年度補正予算のゼロ国債で発注していきまして、予算成立後に手続き的には速やかに実施したところですが、発注手続については一定期間を要するものですが、引き続き早まるように努めていきたいと思っています。

③設計変更の期間は、必ずしも2か月必要というのではなくて、変更の度合いにもよることからケースバイケースもあると思います。本官工事ですので、まずは事務所内で図面、数量計算チェック、積算作業を行い、本局ではその内容の審査を行うことから一定期間が必要となりますが、できるだけ早めるように努めていきたいと考えています。

■H29・30黒埼維持補修工事（株）加賀田組

①工事進捗の遅れ、日々の残業の増加等が懸念されるため、余裕を持った工期設定をお願いします。

②工事円滑化4点セットにより、基本的には速やかな協議が進められていると思いますが、設計照査結果検討部会等における対応が形式的である場合もあり、対応策の検討・決定にあたり、さらなる議論・協議の必要性を感じる場合があります。

③維持・修繕工事は工事金額のロットが小さく、技術者を2名以上配置することが困難な状況です。実務経験の関係から同一技術者が複数年工事を担当しているケースが多くなっています。若手技術者育成の観点から維持修繕工事における発注ロットの拡大をお願いします。

(整備局)

①道路維持工事においては緊急的な工事や作業に対応していただき感謝しています。緊急対応以外の工事につきましては、余裕を持った工期となるように設定するとともに、協議に対する回答につきましてもできる限り即日回答するように努め、回答時間を要する場合は、期限がいつまでなのかを確認して、回答期限を設けることを徹底して、工事進捗に影響がないよう指導していきます。

②照査結果検討部会は、設計内容と課題の共有とか対応策の検討、決定を行うという重要な部会になっています。また、設計者から設計意図の継承や責任範囲の明確化を目的とした工事連携会議も兼ねることもできますので、引き続き、当局職員が集まる会議等の場で適切に実施するように局からも事務所に周知徹底をしていきたいと考えています。

③維持工事につきましては、労務費の上昇や積算方式の変更に伴う必要経費が多くなっているほか、対応が必要な箇所も多く、発注者側としても予算拡充の必要性を認識しており、予算の要求、確保に努めているところですので、ご了承いただきたいと思っています。

■白根バイパス 6-1工区舗装その2工事（株）加賀田組

①協力会社の中には、会社の勤務形態自体が日曜のみ休日、あるいは第2・第4土曜日のみ休日となっている会社が多くあり、特定の現場のみ週休2日を実施しても抜本的な就労環境の向上には繋がっていないように感じられます。労働条件(工期・賃金等)を含め建設業全体で週休2日に対する取り組みを行う必要があると思います。

②工事の円滑化の4点セットということで、受注者、発注者ともにまた速やかに協議を進めようというような意識が今、強まっているようですので、以前に比べると工法設計だとかそのあたりの協議がスムーズにいつているように感じています。

(整備局)

①会社の勤務形態もあるかと思いますが、週休2日の取組みを通して建設業界の全体の就労環境の改善につながるように引き続き、整備局としても実態把握をしながら改善していきたいと考えています。

また、週休2日の課題把握ということで、今年度もアンケートを平成30年度版として予定しています。すでに依頼を始めているところです。ご協力をお願いしたいと思います。

②意見のとおり協議等を進めるうえで役立てるということを想定していますので、引き続き、受発注者間のコミュニケーションの確保に向けて努めていきたいと思ひます。

■上沼道 戸野目古新田地区舗装その2工事 (株)加賀田組

①以前に比べ下請業者数が圧倒的に少なくなり、労働力が取り合いになっている状況です。熟練工といわれる作業員も少なくなっています。協力業者の中には、会社が土曜休みではないので現場作業ができないかとの意見もあり、協力業者との中に温度差が感じられると思ひます。

②本工事は3月下旬に発注されましたが、別途関連工事や変更契約の関係から工事着手まで3ヶ月を要しました。当初の工期末は翌年1月末ですが、降雪を考慮すると12月中には完成させたいと考えています。例えば、年度末の3月まで工期延伸されても現実的に1・2月は降雪で舗装工事が困難です。工事着手までの現場経費増とタイトな工程・安全・原価管理(除雪、工期延伸に伴う経費)で困っています。今後は別途関連工事の進捗等を加味した時期での発注をお願いします。

(整備局)

①北陸地整の取組みとしまして、建設業関係機関と共に北陸の建設業界の担い手確保あるいは育成という観点で、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」で取り組んでいるところです。当協議会では建設系の学校に限らず、小中学校とか普通科高校への業界の説明なども実施しています。日給技能者につきましては、引き続き、実態把握をしながら見直し改善につながるよう努めていきたいと考えています。

②関連工事の関係で早期着手ができなかったことや工期が大変厳しいことについて、大変ご迷惑をおかけしております。当該工事は今年度内に供用を目指していますので、早急に工程調整部会等を開催し、現場の課題を整理したうえで打ち合わせするよう指導しますので、ご協力をお願いします。

■阿賀野バイパス 17工区改良その16工事 (株)加賀田組

①幹線用水路の仮回しを含む本工事の工期は、3月から翌年の3月まで施工量に対して工事日数には余裕があります。しかし、実施工は田んぼの非耕作期である10月から本格的な施工開始であり、それまでは田んぼに影響のない範囲を施工しています。12月以降は降雪を心配しなければならず、品質・出来形の確保を考慮すると降雪までできるだけ工程進捗を図りたく、10月から12月の3ヶ月間で施工を完了するような工程を組んでいます。新潟特有の田んぼに関する制約と降雪を考えると、完全週休二日の実現が厳しくなっています。

②発注時の現場条件として、非耕作期に用水を断水し施工することが想定されていました。しかし、受注後の関係機関との打ち合わせから用水を防火用水として利用していることが判明し、断水が不可能となりました。非耕作期の断水不可に伴う水替え工の計画では発注者、土地改良区、消防局、北陸農政局等との協議に時間を要しました。幹線用水路における断水の可否は施工に大きく影響することから、発注前に協議を進めて頂くことを願ひします。

(整備局)

①協議の未了等で厳しい工程となり、週休2日の実現が難しくなったことについて、大変ご迷惑をおかけしています。事前協議や条件明示を適切に行うよう注意指導していきます。

②協議の遅れなどに関しましては、関係機関および地元との調整につきましても工事発注前に事前確認を徹底するよう注意指導していきます。

■粟ノ木道路 笹越橋付替工事 (株)加賀田組

①当現場は週休二日の対象工事ではありませんが、担い手確保の観点から週休二日は非常に良い取り組みと考えています。2年前に週休二日の試行工事を経験しましたが、余裕工期の設定もあり、完全週休二日を実現でき、協力業者にも概ね好評でしたが、一部の地元業者から他の現場に応援に行かなければならないと聞いて普及にはまだ時間がかかると感じました。

当現場のように現道上で制約の多い工事では、週休二日が困難な状況ですが、受発注者の協力によって週休二日が実現できるように考えていかなければならないと思っています。

②工事の中止に関しては、工事の一時中止に係るガイドライン（案）の活用が図られてきていますが、やむを得ず各種協議が未完了な場合等では、受注者から工事の一時中止を要請させる形ではなく、ガイドラインには発注者が中止を命じなければならぬとありますので、さらなる積極的なガイドラインの活用・運用をお願いします。

（整備局）

①北陸地方整備局では、施工時や施工後に特別な制約が予想される工事は現在、週休2日の対象外にしています。今後、アンケート等も実施していきますので、アンケート結果等も踏まえて、引き続き、見直し改善ができる部分は対処していきたいと考えています。

②今後とも事前協議を徹底するとともに、協議未了が分かった場合は、引き続き、『工事一時中止に係るガイドライン』を活用するように事務所を指導していきます。

■大河津分水路右岸部取付擁壁その3工事（株）加賀田組

①特記仕様書に工期中の大型連休や材料手配期間等の工期算定条件が記載されるようになり、工程調整部会によって発注者の工期に対する考え方が理解できるようになりました。しかし、週休二日を実施する上で、実際には冬期の天候に左右されることから工事の中止も想定されます。工期末の繁忙やリース期間の増加等によるコスト高を懸念しています。また、作業員の給与形態も様々であり、週休二日では給与面で厳しいと言った意見もあります。これらを踏まえて、施工に適切な時期の工期設定、各社の就業規則に完全週休2日制を記載、設計労務単価の見直し等の改善点と考えます。

②工期については、準備期間や材料手配期間等の明示により、施工計画書の作成や協力業者の選定に要する期間が明確になり、実施工にスムーズに着手できるようになりました。しかし、発注時期が春先になると、施工に適する時期が準備期間となり、繁忙期が冬期となる場合があります。

工事円滑化4点セットは活用が主流となり、発注者・受注者で問題解決が円滑に行われていると考えます。ただし、支障物（架空線や埋設物）が現場に存在する等、撤去や移設に時間を要するものについては、別途進捗状況がわかるように特記仕様書等への記載をお願いします。

（整備局）

①引き続き、準備期間をきちんと確保、工期設定支援システムを活用し、或は準備期間、後片付け期間を特記仕様書に明示するなど適切な工期設定に努めていきたいと考えています。

就業規則につきましては、各社のご判断になる部分ですが、今年6月の働き方改革法の成立におきまして、5年間の猶予という中で検討されていくものと考えています。労務費単価の件につきましては、先程から回答していますとおり、週休2日というアンケート調査項目を昨年度から追加していますので、調査結果を踏まえて適切に検討していきたいと考えています。

②発注手続きについては一定期間を要するものですが、できるだけ早めるように努めていきたいと思っております。地上物件や地下埋設物件につきましては、条件明示の手引きに基づいて特記仕様書に記載することとなっています。特記仕様書に記載がない場合は、契約後において原則すべての工事で開催することとなっている施工条件確認部会において受発注者間で確認をお願いします。発注者側としましても、各事務所に周知徹底していきます。

■H29・30黒崎管内維持工事（株）加賀田組

①現在は緊急工事が無い限り、工事の特性上、工期的に週休2日制としています。

②ほぼ工事が緊急対応なので問題はございません。緊急工事以外においても即時判断して頂き施工を行えるようにして頂いています。

③維持工事は精算時において出面精算にして頂いている工種があります。今回お願いしたいのは緊急で今冬に散乱した舗装屑をロードスウィーパーにて路面清掃を行う指示があった際の費用です。積算上ではこちらが提示した金額の半額という回答でした。積算上ではk m単価というのは分かれますが、今回は路肩に堆積した舗装屑の量

が尋常ではなく、通常の施工では行えない状態でありました。以上のことから実費精算を強くお願いします。

(整備局)

②道路維持工事において、緊急的な工事や作業に対応していただき感謝申し上げます。

緊急対応以外の工事については、余裕を持った工期となるように設定するとともに、協議に対する回答については、できる限り即日回答するように努め、回答に時間を要する場合は、いつまで回答が必要なのかを確認し、回答期限を設けることを徹底し、引き続き、即時回答に努め、工事進捗に影響のないように努めていきます。

③ロードスイーパーのお話ですが、道路清掃工の路面清掃工につきましては、粗大塵埃という非常に量が多くて別途収集が必要な場合は、計上するという事になっています。固着した土砂のはぎ取り等が必要な場合は別途考慮すると基準書にも書いてあるので、別途計上が可能となっています。

■H28-31朝日温海道路1号トンネル工事 鹿島建設(株)・福田組JV

①現場見学会を多く開催しているが、「現場で働きたい」「わが子を働かせたい」という意見は少ないようです。現場の作業環境や安全性の確保が必要だと考えているが、安全は業者の責任といった考えが強く、現場の安全性確保や作業環境向上の為の工法変更や工程変更を認めていただくといいかと思えます。

積算上の工程には作業に必要な補助的な作業が考慮されていません。実作業については週休二日で工程の確保は可能だが、設備の盛替え等、実施工で積算サイクルに乗ってこない作業があり、工程の遅延につながっていますので、こういったところを積み上げていかないと週休二日は難しいと思えます。

②実際の現場の条件に合っていないため非常にタイトで危ない工程になっています。安全上必要な工程を確保したくとも、安全を理由に工程の変更をしていただけません。当初設計では積算ルールの単純な線引きのみで、具体的な施工方法を検討した工程でないものに対し、現場の条件が当初設計と相違ないということで変更していただけていない。また、出張所の委託現場技術員、主任監督員、国道事務所とそれぞれに話が通す必要があり、変更にかかる。

朝日温海道路では他工事もやっているのですが、工事間の調整についてもこちらがスムーズにいけないところがありますので、調整等もしっかりお願いしたいと思えます。

③現場でのトラブルを回避する為に、地質等を予測し、事前に対策を検討しても、施工において変位の発生や、切羽面の崩壊など症状が発生しないと対策を実施させていただけない。事後対策では発生した変状の対策や、安全対策など後手に回ってしまうが、事前対策は認めていただけないでしょうか。

(整備局)

①施工現場の安全化性の確保、作業環境の向上につきましては、担い手確保にも重要なことと認識はしていますが、そのことのみで工法変更や工程変更が認められるものではありません。経済性なども含めて総合的な判断が必要となりますので、工事円滑化進捗会議などで提案いただき調整する必要があるのではないかと考えています。また、積算の工程サイクルにない作業が工期に影響する場合は同じく工程調整部会で調整をする必要があると思っておりますので、監督職員等と調整願います。

②現場施工で安全確保に必要な工程は、工程調整部会において十分協議するように指導します。

また、現場技術員と主任監督員同時に打ち合わせする場を設けるように指導します。必要に応じて事務所も含めた工程円滑化推進会議を開催するように指導してまいりますので、開催の申出を出張所に出していただくようお願いいたします。

③地質や変位、切羽の状況の観察、またそれらを踏まえた予測も大切であると考えています。事前対策につきましては、実際の観察結果と予測も合わせて判断する必要がありますので、監督職員と協議のうえ慎重に進めていただくようお願いいたします。

■大源太川第1号砂防堰堤補強工事 佐藤工業(株)

①本工事においては、特記仕様書にて土曜・祝日を休日として工期設定がされていますが、設計図書と現場条件等に差異が大きいため、残業や休日作業により工期を抑えようと努力している状況です。そうしたことを踏まえた適正な工期設定をお願いしたい。

担い手不足のなか、建設需要の好景気も重なり、特殊作業労働者の確保がより一層困難になってきています。現場条件の変更に伴い特殊作業が必要になっても、『この日しか来られない』と言われたら土曜、祝日、日曜であろうと協力会社（下請企業）の予定に合わせざる得ない状況です。1工種に関してスケールの小さな作業においては週休2日ということは難しくなってくると考えています。

②平成27年3月受注の工事であり、特記仕様書に工事円滑化推進会議の条項がありませんが、発注者が中心となり工程調整部会や連携会議等が開催されており、円滑に進んでいるところです。

③変更手続きについて、担い手不足が過度に進んでいるため、工法の変更や、工種の追加があった場合の作業員確保に時間を要していますので、入念な現地調査、適正な工法の選択、工期設定を行い、設計内容が大きく変わることをのぞきたくない。当現場では、発注者が中心となり連携会議や工程調整部会等で事前に話し合いを行っていますのでスムーズにいったいと思っています。

工事書類の簡素化に関して、当工事において現場条件の相違から協議事項が非常に多く、また、協議等では、受注者が図面等を作成し根拠を添付しなくてはなりません。協議事項を減らし作成する図面や検討書等の作成が減ることにより受注者の負担は少なくなると考えられます。



（整備局）

①契約前に、地質、地山等の調査を入念に実施して、詳細設計の精度向上を図ることで、契約後に大きな変更が生じないように、適切な工程の設定に努めていきたいと思えます。また、土曜や祝日、日曜であろうと下請けの予定に合わざるを得ない状況ということですが、週休2日の対象期間中は、土曜、日曜を休まなければいけないということではないので、平日であっても、あるいは1週目と2週目が違ってよいということですので、工事の進捗に応じた現場の検証が可能となっていますので、ご検討いただきたくようお願いします。

②工程調整部会や連携会議が開催されて円滑に進んでいるようですので、引き続き、受発注者間で現場の進捗状況等を共有しながら事業を進めていきたいと思えます。

③工法の変更や工種の追加があった場合、作業員確保に時間を要しているとのことですが、当初発注時点で現地状況の把握、現地調査の精度向上を図って、工事途中での工法変更や工種の追加がないように努めていきます。なお、砂防事業に関しては、今年度から詳細設計時の基礎調査の期間確保と精度向上を目的に、事務所と本局間で実施しております新規事業箇所協議や構造協議を前倒して、事前調査に入念に取り組める体制を開始していますので、ご報告させていただきます。工事書類の簡素化については、図面等作成にかかる受注者の負担が少なくなるように進めていきたいと思えます。平成29年度から協議事項設定のあり方検証モデル工事というものを試行しています。この中で特記仕様書の協議という事項を減らすという取組を行っています、受注者の負担を軽減する取組を進めていきたいと思えます。

■砺波東バイパス いかるぎの大橋上部その2工事 清水建設(株) (欠席)

①発注時から週休二日を考慮した工程で順調に工事が推移していれば問題ない。予想外の天候不順やアクシデントによる遅延が生じた場合に休日作業をしなければ回復できない。天候不順でも現場閉所にはならないため、天候不順による工期延期がスムーズに実施できるようになってもらいたい。

②本工事において問題点や改善点を希望することはなかった。フォーマットや運用の問題ではなく、お互いの意識も問題だと感じる。本工事では真摯に対応して頂いたと感じます。

③約 10 年ぶりに国交省の工事を担当しましたが、書類や検査の省力化は随分、進んでいると感じました。

(整備局)

①天候不順による工期延長は可能と考えています。ただし、全体の事業スケジュール等もあるので、総合的にお話をさせていただく必要があると考えています。工程調整部会等を開催して調整するよう指導していきます。

②引き続き、工事が円滑に進められるよう対応していきたいと思います。

③書類の簡素化については、引き続き、工事の生産性向上等説明会、個々の研修等で書類の簡素化、省力化について説明を行っていききたいと思っています。

■H29・30能越道 小泉高架橋上部工事 清水建設(株)(欠席)

①現場における週休 2 日の実現は、適切な工程で発注されているかが重要と考えます。国交省の H30 年度工事から、週休 2 日実現の工事費割り増しで、費用面の対策は改善されていますが、適切な工期で発注されているかが今後の課題と考えます。

受注後の施工条件確認部会で、工程確保について柔軟な話が出来れば良いですが、供用予定日等が決まっている場合は、特殊な条件で発注する形態も必要になるかと考えます。

②工期設定や、工事円滑化 4 点セットは履行されており問題ないと考えます。しかしながら、概略発注工事も増えていると聞くので、受注者側の数量計算書作成業務等の負担が増えているように感じます。数量計算書作成業務の費用負担も実施されているのであれば問題ないかと思いますが、業務量に見合った支払い対価となっているか検証する必要はあると思います。

設計照査指摘事項が非常に多く、図面の修正箇所が大変多くなっています。設計コンサルの実力不足で修正箇所が多いのであれば、NEXCO のように詳細設計付きの工事として発注した方が良いと考えます。

(整備局)

①準備期間の確保、工期設定支援システムの活用、あるいは準備期間、後片付け期間等の特記仕様書の明示といったもので、引き続き、適切な工期設定に努めていききたいと思っています。

週休 2 日につきましては、施工時間や施工方法に特別な制約が予想される工事については、週休 2 日の対象外としています。引き続き、現場の実態の把握に努めて改善、見直しにつながるよう尽力していきます。

②概略発注時は特記仕様書に明示する時期までに詳細設計成果を提示します。発注者から数量計算書の提示がない場合は設計図書の照査項目および内容以外の照査になりますので、受注者が作成する場合、費用は発注者が負担するということになります。精算変更時につきましては、土木共通仕様書には、受注者は出来形測定の結果を基に、数量算出要領にしたがって出来形数量を算出し、その結果を監督職員からの請求があった場合は速やかに提示すると記載があります。提示を求められた際にはご準備をお願いします。

出来形管理のための測量に要する費用は、共通仮設費の技術管理費の率に含まれています。費用負担が多いという場合は、諸経費動向調査もやりながら判断していくということもあります。

橋梁上工事の図面の修正が非常に多かったというようなご指摘ですが、図面の修正原因が設計のミスであれば、設計コンサルタントの責任で修正すべきと考えています。現場条件等々の不一致で、現場と一致しない設計図であったというところであれば、発注者の責任で修正すべきと考えています。図面との設計図書の修正につきましては、『工程連携会議(三者会議)』工程連絡会議、三者会議を開催して『よくわかる設計と工事の図面』に従って整理したうえで、修正とその費用負担の責任を明確にして進める必要があると考えていますので、指導をしていきたいと考えています。

■妙高大橋架替下部その4工事 清水建設(株)

①月給制でない労働者、及び地元で対応できない工種に携わる技能労働者については、週休二日の主旨に理解は示すものの、長期休暇があれば良いので、土曜日働きたいという要望がある。週休二日の取り組みを行う工事と、行わない工事があると、特にそういった労働者からは不満が出やすい。部分的に試行するのではなく、全面的に展開してもらうことが望ましいと思います。

②山岳部等の冬期豪雪地域は、冬期間の施工は災害発生の高リスクのため、工期設定の際には、冬期の施工について一部休止等の考えを基本的に持って頂きたい。工事一時中止に係るガイドラインの内容を理解されていない職員の方が目立つように思います。設計変更ガイドラインについても、協議している際に、その内容を念頭において話をされる職員の方が少ないように感じます。

③工事書類の簡素化について、国交省主催の講習会では非常に良い考えだと共感することが多い反面、実際に工事管理を担当している出先の監督員の意識は旧態依然としている人が多いように思います。

除雪費について、標準積算による考え方以外受け付けられないという話を聞きますが、工事によっては、冬期の施工実施するためには全く見合わないものになるケースがありますので、検討をお願いします。

一部でワンデーレスポンスができていないと感じています。特に本官工事では、出張所、事務所、局と話が上がるまでに時間がかかりすぎるのではないのでしょうか。出張所の主任監督員には権限が無いように見受けられます。国交省職員が多く、工事を同時に抱え過ぎて各工事の対応が追いついていないのか、受注者が提出した書類やメールをしっかりと見ていただけていないように感じます。

(整備局)

①日給技能者の費用体制につきましては、整備局としましては今後の課題と認識しています。引き続き、現場の実態把握を進めながら改善につながるよう努めていきたいと考えています。

②現場での災害発生の予見される冬期施工が困難な場合は、安全を第一優先とし、工事の休止や必要な対策を取る必要があると考えていますので、監督職員と具体的に協議を実施するよう指導していきます。また、引き続き職員が集まる会議等の場を活用しながら、適切な条件明示とか設計変更ガイドラインの周知徹底に努めていきたいと思います。

③工事書類の簡素化ですとかワンデーレスポンスにつきましては、制度の趣旨を踏まえ適切となるような形で指導をしていきたいと考えています。現場における除雪費について、現場条件の状況によって標準的でない場合等は設計変更が可能とも判断されますので設計変更等検討部会においてご議論をお願いします。

提出した書類をきちんと目を通してほしいというご指摘は、真摯に受け止めさせてもらって、きちんと目を通すように指導していきます。

■猪谷楡原道路 片掛橋下部その2工事 清水建設(株)(欠席)

①将来のために週休二日を実現することには大賛成ですが、以下の問題点について改善が必要だと考えます。

・僻地での工事では、遠方から業者が来て複数日作業する場合、土日を含めると想定外の経費発生、拘束が発生するため、工程を詰めづらい問題があります。この工程は当初から予測できるものではないので、臨機応変な休日稼働、代休取得を認めてほしいです。

・機械のメンテナンス、修理、測量など、現場が稼働していない休日に行った方が効率的な作業については、必要最小限の管理のみの出勤として、休日扱いにするなどの措置を頂きたいです。

・下請業者の賃金支払い体系(日給制)を改善しないことには、彼らが休み損になってしまいます。また当現場の休日に他現場に出勤しているケースもあり、それでは週休二日の実現とは言えないと思います。

②追加工事については、事前に発注者からの明確な「指示」を頂きたいです。今後は概算金額を明示した指示書を発行するとのことですが、本当にそうなるのかやや不安です。

③発注図があまりに杜撰だと思います。発注図の修正に相当の労力を取られています。施工時におかしなところに気付くことも多いです。施工体制台帳に注文請書の内訳まで金入りで提出させるのは不要だと思います。また、発注者側も多忙かと思いますが、重要な事案ほどワンデーレスポンスになっていないと感じています。

(整備局)

①作業条件等により現場閉所日は異なってくると思いますので、土日祝日の現場閉所に限る必要はありません。事前に受発注者間で工程調整部会等において調整をお願いします。それから現場巡視等の作業を伴わないものは、巡回パトロールや保守点検等に該当するため現場閉所となります。週休2日現行の考え方から見ますと、機械のメンテナンス、修理、測量というものは、実際その現場内での作業にかかってくるものになるので、現場閉所日とはならないのでご注意くださいと思います。

日給技能者の給与体制につきましては、先程と同様、今後の課題として認識していますので、引き続き改善につながるように尽力していきたいと考えています。

②追加工事等につきましては、工事内容の一部変更指示書等により明確に指示をしていきたいと考えています。一部変更指示の概算金額の提示につきましては、現段階では試行の対象工事についてその旨を受注者に通知する取組になっています。ご意見については、工事施工の円滑化4点セットのガイドラインに基づき、円滑な施工ができるよう努めていきたいと考えています。

③図面修正の原因が設計のミスであれば、設計コンサルトの責任で修正すべきであり、現場条件の不一致等であるなら、発注者の責任で修正すべきと考えています。図面等の設計図書の修正につきましては、工事連携会議、三者会議を開催し、『よく分かる設計と工事の図面』に従って整理し、修正とその費用負担の責任を明記して進めていく必要があると考えていますので、その旨を指導していきます。

ワンデーレスポンスにつきましては、その趣旨を踏まえて再度、指導していきたいと考えています。施工体制台帳の注文書に内訳の添付を求めることにつきましては、契約している工種と数量、単価が明確に記載されていて、法定福利費を含めた価格で下請けが契約されているか、指値による契約がされていないかということを確認することが目的となっています。

また、建業法においても、施工体制台帳に添付しなければならない書類として請負契約書の写しが定められていますので、引き続き、添付をお願いします。

■新田橋橋梁補修補強工事（株）第一建設工業

①週休二日・土日閉所等の取り組みが進められている一方、大多数の建設労働者は日給月給であるため現状では土曜・祝日に作業をしたいとの申告をされる状況となっております。これらのことから実態として建設労働者の働き方改革は一向に進む気配が感じられません。また、現在交通誘導員が、不足しており担当している現場では、比較的確保し易い土曜・祝日に工事を進めているのが現状です。

②工事を円滑に進めるため特に施工条件等で工事期間が限定される工事の場合、可能な限り工事発注段階で関係各機関との協議を完了させてもらい、手待ち時間が無いようにしていただきたい。

③設計業務の竣工検査時に設計成果内容（工事受注者による設計照査範囲外）の確認を、出来ればもう少し丁寧確実に行っていただきたい。

（整備局）

①日給技能者の給与体制につきましては、今後の課題として認識していますので、引き続き、実態把握を進めていきたいと考えています。交通誘導員を確保しやすい土曜、祝日に工事を進めることにつきましては、現場閉所日を土曜、祝日に限る必要はありませんので、事前に受発注者間で工程調整部会等を活用しまして、調整しながら工事を進めていただきたいと考えています。

②関係機関協議・調整完了後の工事発注が原則と考えておりますので、さらなる指導を徹底していきます。ただし、内容によっては時間を要するものもありますので、やむを得ず協議完了時期等を条件明示して発注する場合がありますことをご了承願います。

③業務の設計成果につきましては、現場に合った内容であるか確認していると認識していますが、取扱については『よく分かる設計と工事の図面』に従って照査し、工事連携会議において責任を明確にする必要がありますので指導を徹底していきます。

■阿賀野バイパス JR跨線橋下部その3工事（株）第一建設工業

①工事受注後に関係機関との協議に多くの時間が割かれ、現場着手時には土日及び祝日施工及び夜間作業を実施しないと工期を順守出来ない事態になりかねない状況に陥った。幸い工期延伸の協議に応じて頂いたが、週休二日の実現に向け関係機関との協議を工事契約前に実施して頂くか、協議有りの場合発注時から工期設定に余裕を見て頂ければ助かります。

二つ目は、日給月給の作業員が多いことから、結果的に土休日に作業をしたい旨の申告をされることが依然として多く、また、建設作業員不足から作業員数を増やしやすい土曜及び祝日の作業止む無しの場合もあります。

三つ目は、会社としては全体で4週8休と有給休暇を取得できるよう意識しながら仕事に取り組めるようモデル

現場を抽出し、取組内容を情報共有し業務改善に取り組んでいるところです。

②冬期施工年度末竣工の ICT 土工の場合、出来形計測時に積雪が多い場合はヒートマップ等の計測時に、除雪や融雪作業等多大な労力を有するので、なるべく冬期施工特に年度末竣工を避けて頂きたい。また、関係機関との協議が必要な河川工事及び JR 営業線近接工事等では協議が長期及ぶ場合が多いので、工期設定にもう少し余裕をみていただくか、できれば工事発注前に協議を終えておいていただきたい。

③敷鉄板使用する工事において、現場で運搬車から直接取卸し設置をしないで、一時仮置きした後、敷設していく場合が大半であると思われることから、現場での取卸し、積込み費計上していただきたい。

(整備局)

①関係機関との協議については、工事発注前に完了すべきと考えています。発注後となり大変ご迷惑をおかけしています。これに起因する工期延期につきましては、工程調整部会を開催して協議を行うよう指導してまいります。日給技能者の給与体制につきましては、今後の課題と認識していますので、引き続き、検討していきたいと考えています。現場閉所日につきましては、土日祝日に限らない形で進めていますので、工程調整部会等において調整をしていただきたいと思います。引き続き、実態把握を進めていきたいと考えています。

整備局としましても建設現場における週休2日制を推進するために、適正な工期設定と工事発注に努めていきます。

②ICT 土工に限らず適切な時期に施工ができるよう、工事発注や工期設定を行っていききたいと考えています。また、ICT 土工における施工管理の課題につきましては、実態を把握し、改善に努めていききたいと思えます。関係機関等との協議については、工事発注前に完了すべきところを発注後となりご迷惑をおかけしています。これに起因する工期延期につきましては、工程調整部会を開催し、協議を行うように指導してまいります。

③敷鉄板設置撤去工につきましては、設置が必要な時期で運搬車から現場に直接取卸し、設置という歩掛りとなっています。直接、取卸し設置をせずに現場内で1回仮置きして、敷設する場合の費用につきましては、現時点では共通仮設費の運搬費における「敷鉄板の現場内小運搬」に該当することとなっています。いわゆる率計上ということになりますので、別途計上をすることはできないこととなっています。

■弁天大橋架替取付改良工事 田辺建設(株)(欠席)

①週休二日の実現については、人材不足が急速に改善するとは思えない状況下では、週休二日閉所できる工期設定が必要であると考えます。当初の工期設定は週休二日で設定されていたとしても昨今の異常気象、台風など屋外の公共工事においては工期が遅れる要素が大きいので、回復のためには土・日・祝日の作業とならざるを得ない。当初の十分な工期設定と、悪天候による遅れた場合の経費を盛り込んだ工期変更の規定が明確となれば、少々遅れが出て週休二日は定着するのではないかと考えられます。また、設計変更工事の発注者との協議(相談)に時間を要し(その回答が遅い為)、工事着手が遅れることも、工期が遅れる要因でもあります。ワンデーレスポンスが機能していない為、協議事項が滞ることが多い。

もう一つは、協力業者から土曜日を休みにすると、作業員から給料(出来高)が下がるので、土曜日現場を稼働してもらいたいとの声があったこともあり、週休二日に踏み切れない。

②事円滑化4点セットについては「生産性向上等説明会」で説明を受けた。グレーだった部分がかかなり明文化されていると思えますが、実務ではこれを踏まえただけでまだまだ従来の業務の域を出ていないと感じます。設計変更ガイドラインなど、より具体的な事例を示しているが、実際の設計変更の協議については従来と変わった印象がありません。工事円滑化にむけてはさらに具体的な規定が必要であろうと思えます。

例えば、設計変更の協議の発議後、何日以内に協議開始、指示書の発行等の期限を決めるなどが必要なのではないかと思えます。

③当工事では図面の枚数等についてはさほど多くはありませんが、設計変更になった過去の案件では膨大な図面の修正、作成を余儀なくされる現実があります。また、設計変更に係る積算業務も現場の限られた人数で行うのが実情であります。受注者としては当然なのかもしれませんが、定常の管理業務に加え、変更業務の時期はかなり繁忙になりますので、簡素化をお願いしたい。また、当初から想定されている変更内容(例えば立木伐採など)が特記仕様書にあります。これらは事前に発注者サイドで調査、作図が可能かと思えます。そういったものは事前に作成をお願いしたい。

(整備局)

①標準化された準備期間の確保等、工期設定支援システムを活用していきます。準備期間、後片付け期間等を適切に特記仕様書に明示することを引き続き行いながら、適切な工期設定に努めていきたいと考えています。

平成 23 年度からは、原則、全ての工事について「ワンデーレスポンス」の対象として特記仕様書に明示しています。受注者からの質問、協議への回答は基本的に「その日のうち」に回答することになっていますが、即日回答できない場合は受注者と協議したうえで回答期限を設けなければいけないということで進めているところです。引き続き、職員が集まる会議等でワンデーレスポンスの考え方をきちっと周知徹底していきたいと考えています。日給技能者の給与体制につきましては、先程と同様に課題を認識し、実態把握をきちんと進めて改善につながる努力をしていきたいと思ひます。

②引き続き、職員が集まる会議等で設計変更ガイドラインの周知徹底に努めていきたいと考えています。今年度は一部変更指示の概算額明示について、昨年度から継続して試行を行っているところです。その中で受注者の発議から、一部変更指示までに要した期間がどのくらいかかったかも含めて、約 40 件程度を対象にこれからアンケートも調査も実施する予定となっていますので、結果を取りまとめ一部変更指示の扱いを検討していきたいと考えています。

③工事書類の簡素化につきましては、引き続き取り組んでいきます。変更指示する設計図書等については、本来発注者が準備、作成して受注者に提示するものですので、その旨、指導徹底していきます。

■信濃川下流山島新田地区河道掘削その13工事 (株)福田組

①週休二日制の実現を行うには、まず基本となる適正な工期設定だと考えます。現場環境により他工事との調整や地域住民への対応等が考えられる場合、また、概算発注における協議事項が多く考えられるなど、各条件を踏まえた準備期間や工期設定がされているのか開示をしてもらいたい。

また、適正な工事価格による給与のベースアップにより、建設業に係る人員の増加を図り、技術力のある人材を育成していくことで、作業の効率も上がり休暇もとれてくると考えます。

③特記仕様書にある「・・・監督職員と協議すること」が多いことから、受注者の負担を減らす目的の試行対象工事も出ていたと聞きましたが、詳しい内容をご教授願ひます。

(整備局)

①今年度の新しい取組として、週休 2 日の発注者指定方式の本官工事で発注者側が組んだ週休 2 日の工程表を受注者に提示するという試行を実施しております。契約後の提示となりますが、試行の効果等を検討していく予定です。従って、工期設定の開示につきましては、今年度の試行状況や本省の動きなども踏まえながら今後の方向性を考えていきたいと考えています。

③特記仕様書の協議を減らす取組となりますが、協議事項の検証モデルということで、工事書類の簡素化に向けて実施したアンケートの中で建設業協会等から受注者の負担が多い書類に協議書類と回答がありました。さらに、本来発注者から指示すべき事項や本来工事発注前に発注者が解決しておくべき事項にもかかわらず契約後に受注者が負担している事例が見受けられましたので、安易に特記仕様書で協議事項にすることはせずに、発注者が対応すべき事項は指示や承諾、提出とすることにより、受注者の負担軽減を図る取組として平成 29 年度から行っています。

■島崎川樋管・排水機場改築その1工事 (株)福田組

①現在、週休 2 日に取り組む工事(発注者指定方式)の試行工事であり、工程管理に苦勞している。非出水期中での施工のため、時間がなく終わらせるのに、残業や輻輳作業を行って、遅れないようにしている。

非出水期の期限や隣接工事の引渡し後、施工開始(堤防開削開始)となるため、条件が縛られている中で週休二日を実現することは、難しい。今後は、条件のない工事で試行工事を選定してほしい。

完全週休二日でなく、4 週 8 休での制度は、施工内容や就業内容によって休日を好きな日に設定できるので、今後も 4 週 8 休で進めてほしい。なぜなら、作業員に調査した結果、祝日に出勤するより、土曜日に出勤したほうが良いとのことであった。

②適正な工期設定について小さな構造物を築造するにあたり、発注者が作成された工程表をみると鉄筋、型枠作業が同時となっている。実際、鉄筋組立が完了しないと型枠作業ができないことから工期を要する。また、コンクリートの養生開始日から埋め戻しの固定が始まっていることも現実、難しい。そういったところを今までは土曜日等でカバーしてきたが、試行工事ではできない状況がある。実際の施工に合った工程表を作成いただき、適正な工期設定を望みます。

(整備局)

①「週休2日モデル工事」に取り組んで頂いており、感謝申し上げます。かなり厳しいとのご意見については今後の参考とさせていただきます。現場閉所日の考え方につきましては、先程と同様で、作業条件により異なることから土日祝日に限る必要はありません。

②積算工程が現場の施工実態と合っていないことはご指摘のとおりですので、職員の技術力の向上も含めて適切な工期設定となるように努めていきたいと思っております。

■大河津分水路右岸魚道設置その1工事 (株)福田組

①週休2日の工事に関して発注時に適正工期が設定されていない場合が見受けられます。特に、年度末工事や河川工事、非出水期に施工する工事などによく見受けられるのではないかと考えていますので、設計時に工期ありきではなく、適正に工程を積み上げて適正な工期を設定していただく必要があると考えています。

また、労務の確保につきましては、問題点として協力業者(下請け)も、土曜、休日の場合、他の現場に行くことなどで労務管理が困難になり、労務の遊びも発生し経費も増大すると考えていますので、週休2日の実現は実際に実施していかなければならないと思っておりますが、適正な現場管理費の積み上げや完全実施に向けた期間設定を十分にとっていくことと、協力業者を含めた取組みが完全実施につながると考えています。

②工事施工の円滑化については、設計照査や設計変更などは各部会でスムーズな対応が出来てきていると感じています。

③指定仮設および任意仮設において、現場条件を反映していない場合が見受けられる場合があります。受注後の設計変更もしなければならぬ場合が多くあると感じています。受注前、設計コンサルも事前によく現場調査をするなど、特に仮設関係は設計していただきたいと考えています。

(整備局)

①ご意見を参考に適正な工期設定となるように努めていきたいと思っております。協力会社の土曜日の勤務規模につきましては、日給技能者の給与体制と同様に、今後の課題として進めていきたいと思っております。現場管理費、適切な工期設定というご意見については、引き続き、現場の実態把握に努め見直し改善につながるよう尽力していきたいと考えています。

②照査、設計変更部会等については、今後とも受発注者間で現場の状況を確認しながら進めていきたいと思っております。

③今後、発注時の設計図書における仮設計画が、現場条件を反映したものになるよう、コンサルタントも含めて設計段階より努めていきたいと思っております。今回の工事現場については、過去に地滑りが発生した地域でもあることから、基礎地盤の風化進行を防ぐためにできるだけ基礎地盤をいためることのないようにという思想のもと仮設工法を設定したものです。このような現場特性も考慮して仮設計画については今後も検討していくこととしていきます。

■国道289号1号トンネル他工事 三井住友建設(株)(欠席)

①(問題点①)

日給制である労働者にとっては、週休二日により収入が下がってしまうことから離職する労働者も出てくる可能性がある。

(改善)

・月給制する、もしくは、日給額を上げて、収入が減る分を補う。

※月給制にした場合、労働者が所属する会社の負担が大きくなり仕事が続いている時期はいいが、仕事が切れた

場合は労働者への給与（月給）の支払が困難となり倒産する可能性もある。

- ・上記に伴い、積算上の労務費を上げる。

（問題点②）

工期が延伸してしまう。（期限が決められている事業などは影響が大きくなる）

※今までの経験上、4週4休～5週休で工事を進めてきているが工程（設定工期）はギリギリになっていることが多く4週8休になった場合は工期が間に合わない可能性がある。

（改善）

適正な工期を設定する。

※実際は、積算をする上で、準備期間、施工に必要な日数、不稼働日（雨休日など）を考慮して工期設定はされていると思われるが、実際の現場では、機械設備の調達、質の良い技能労働者の確保（最近では、未熟練労働者が多い）、異常気象（猛暑、雨）による作業効率の低下で施工日数が左右されることも多い。

いずれにしても、労務費の増加や工期延伸により、全体の工事費が増加するのは避けられない。

② 1. 適正な工期設定について

・休日の確保や適正な工期設定が、今後、建設業を担う若手の就労を定着させるために必要不可欠になるものになると思われる。

2. 設計変更について

- ・ガイドラインはわかりやすく良い。
- ・実際、変更時は、発注者の担当者により、考え方に差がある。

③ 1. 書類作成における責任区分の明確化について

・一般的な話として、設計審査承認時に「変更比較図」を作成するのは、発注者側となっているが、実際は施工者が作成していることが多い。

（整備局）

①週休2日に伴う単価につきまして調査項目を増やして、調査を行って適切な単価の把握に努めていきたいと思っています。準備期間の確保、工期設定支援システムの活用というもの、あるいは準備期間、後片付け期間、雨休率を特記仕様書に明示するなどして、引き続き、適切な工期設定に努めていきます。

日給技能者の給与体制につきましても、今後の課題と認識して、引き続き、実態把握を進めながら見直し改善につながるよう検討していきたいと考えています。

②週休2日の取組を通して建設業界の就労環境改善につながるよう適切な工期設定に努めていきたいと思えます。設計変更については、考え方に差があるのではないかとありますが、今後とも職員が集まる会議等の場を通して、工事施工の円滑化4点セットをきちんと周知徹底していきたいと考えています。

③ご指摘のとおり『よく分かる設計と工事の図面』には発注者が作成するものと明記しています。昨年度もこういったご意見をいただいているところですので、引き続き、職員が集まる会議の場で事務所にきちんと周知徹底していきたいと考えています。

■弁天大橋架替上部その2工事 三井住友建設(株) (欠席)

①発注時の適正工期の確保が大切である。発注時の無理な工期設定は止めてほしい。供用開始時期からの逆算での工期設定では無理な工程管理となる。受注者主導では無理な所が出てくる。出来れば発注者主導で週休2日制を強制的に実施してほしい。

②発注図等が設計照査等で大きく変わると、当初適正工期であっても対応が出来なくなるので、発注者と受注者と設計会社の三者会議は必要であり重要と考えます。

③設計変更を行なうとき、変更比較図、変更図が必要ですが、変更比較図は必要ないと思います。もっと設計変更の資料を簡素化してほしい。

（整備局）

①弁天橋橋梁の架け替え事業につきましては、現橋の損傷状況から新橋の供用目標が決まっているというところですので。非常に厳しい工程にならざると得ないことをお詫びします。今後はできるだけ、そのような工期設定とな

らないよう努めていきたいと考えています。

②工程に影響する発注図の変更があった場合は、工程調整部会において協議をしていきます。

図面修正の原因が設計ミスということであれば、設計コンサルタントの責任で修正すべきであると思ひますし、現場条件の不一致であれば、発注者の責任で修正すべきと考えています。図面と設計の面の修正につきましては、工事連絡連携会議、三者会議を開催して『よく分かる設計と工事の図面』に従って整理したうえで、修正図書の費用の負担の責任を明確にして進める必要があると考えていますので、その旨指導していきたいと考えています。

③変更比較図は先ほどの前工事と同じ内容になりますが、元設計と変更設計を対比する図面ということで、発注者が作成する図面になると位置付けています。『よく分かる設計と工事の図面』で掲載してありますので、引き続き、職員に周知徹底していきたいと考えています。



■まとめ（北陸地方整備局：技術調整管理官）

現場代理人の皆様につきましては、日頃から工事の推進、安全管理にご尽力していただきまして誠にありがとうございます。

今日のテーマは、週休2日あるいは工事施工の円滑化ということでテーマ設定させていただきました。皆様ご承知のように、日本の人口は減少し生産年齢人口が減少するなか、建設産業においても担い手の確保といったことが喫緊の課題になっていることで、国土交通省におきましては生産性向上、働き方改革といったものを重点的に進めているところでございます。

生産性革命につきましては、i-Constructionの3本柱ということで、ICTの活用、規格の標準化、工期の平準化といったことで進めております、ICTの活用については、一般土工から始まり、今は舗装、河川、港湾の浚渫といったところまで拡大しており、今後は、小規模工事といったようなところにも活用の検討をしていくことで進めているところでございます。

また、工事の平準化といったようなところでは、今日もいろいろありましたが、複数年契約といったようなことから繰越、発注時期など工期設定のあり方といったようなことで平準化を図っていくといったようなことを皆様のご理解を得ながら進めていこうとしているところでございます。

また、今日はいろいろと週休2日についてご議論がありましたが、働き方改革の関連法案が今年の6月に成立し、来年4月から施行されることとなっています。

週休2日など皆様にやってくれやってくれだけではなくて、発注者としても取組まない週休2日は実現できないものでございます。

工期が伸びれば経費は必ず高くなりますので、労務単価を上げるとか、週休2日にかかる補正、間接費や労務

費、機械経費といったようなことも平成30年度から取り組ませていただいているところでございます。

また、皆様には、週休2日の指定型といったようなところにも取り組んでいただいておりますが、昨年から実施している希望型については、これまで4週8休にしか経費について対応していなかったのですが、4週7休、4週6休についても、取組みの実績に基づいて経費を補正することで取り組ませていただいているところです。働き方改革については週休2日だけでなく、長時間労働の是正といったところにもスポットを当てながら、適正な工期設定等に取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

いずれにしても、これは受発注者間でしっかりとやるべきことはやっていくということを考えておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、冒頭の委員長のあいさつで、建設業は地域の守り手というお話がありましたが、その地域の守り手が持続的に存続するような形を今後とも取り組んでいかないといけないと思っておりますので、皆様のご協力を得てこの建設業が引き続き発展していきますように、頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、本当に忌憚のないご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。

<現場代理人等意見提出者> (五十音順)

(株)安藤・間	(代理) 昆野 徹也	国道289号2号橋梁上部工事
(株)安藤・間	後藤 敏彦	国道8号柏崎トンネル(山岳部)工事
(株)植木組	小野塚 晃	白根バイパス 6-1工区舗装その4工事
(株)植木組	坪内 肇	千曲川北八幡樋門改築工事
(株)植木組	(欠席) 三上 清	長岡大橋橋梁補修工事
(株)大林組	森山 清司	国道289号5号橋梁下部その2工事
(株)大林組	濱田 崇	H29-32金沢東環 月浦トンネル工事
オリエンタル白石(株)	(欠席) 嶋田 貢一	国道17号近尾川橋上部工事
(株)加賀田組	中村 悟	新潟海岸金衛町第4号ヘッドランドその3工事
(株)加賀田組	武田 洋	H29・30黒崎維持補修工事
(株)加賀田組	阿部 悟	白根バイパス 6-1工区舗装その2工事
(株)加賀田組	(代理) 新井田寛之	上沼道 戸野目古新田地区舗装その2工事
(株)加賀田組	橋本 正人	阿賀野バイパス 17工区改良その16工事
(株)加賀田組	渡邊 邦弘	栗ノ木道路 笹越橋付替工事
(株)加賀田組	五十嵐俊光	大河津分水路右岸部取付擁壁その3工事
(株)加賀田組	五十嵐 慎	H29・30黒崎管内維持工事
鹿島建設(株)・(株)福田組JV	三澤 広典	H28-31朝日温海道路1号トンネル工事
佐藤工業(株)	横川 泰希	大源太川第1号砂防堰堤補強工事
清水建設(株)	(欠席) 布下 浩	砺波東バイパス いかるぎの大橋上部その2工事
清水建設(株)	(欠席) 吉浦 伸明	H29・30能越道 小泉高架橋上部工事
清水建設(株)	山田 一宏	妙高大橋架替下部その4工事
清水建設(株)	(欠席) 磯部 哲	猪谷楡原道路 片掛橋下部その2工事
第一建設工業(株)	今野 一雄	新田橋橋梁補修補強工事
第一建設工業(株)	廣瀬 俊和	阿賀野バイパス JR跨線橋下部その3工事
田辺建設(株)	(欠席) 山岸 昌治	弁天大橋架替取付改良工事
(株)福田組	伊部 亮成	信濃川下流山島新田地区河道掘削その13工事
(株)福田組	松谷 竜一	島崎川樋管・排水機場改築その1工事
(株)福田組	関 正智	大河津分水路右岸魚道設置その1工事
三井住友建設(株)	(欠席) 大原 永次	国道289号1号トンネル他工事
三井住友建設(株)	(欠席) 近藤 芳宣	弁天大橋架替上部その2工事